

平成 26 年 11 月 14 日

第 9 回 健康づくり推進協議会・議事録

全国健康保険協会福島支部

1. 開催日時

平成 26 年 11 月 10 日（月） 13 時 30 分～15 時 30 分

2. 開催場所

ユニックスビル 8 階 会議室

3. 出席委員（敬称略）

福島 哲仁 議長（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 教授）
杉浦 弘一（国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 スポーツ・芸術創造専攻 スポーツ探究コース 准教授）
黒田 裕子（福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹）
二瓶 重信（株式会社 二嘉組 代表取締役）
春日 賢（株式会社 フクシマ・フロンティア・ヒグチ 取締役副社長）
菅野 美佳（株式会社 三本杉ジオテック 総務課 課長）
横井 ナオミ（株式会社 福島製作所 総務課 課長代理）
早川 岳人（公立大学法人福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 准教授）

4. 議題

- (1) 平成 26 年度事業報告
- (2) 中長期的な保健事業の展開

5. 支部長あいさつ

本日はお忙しい中、「第 9 回健康づくり推進協議会」にお集まりいただきありがとうございます。10 月から支部長に就任した齋藤です。よろしくお願ひします。

- 福島県民は急性心筋梗塞が男女とも 1 位、脳梗塞による死亡率が男性 5 位、女性 1 位だが、県民に十分周知されているとは言えない。健診の重要性を福島県民が理解していないのではないか。
- 被扶養者の受診率は全国平均を上回っているものの 20%程度しか受診していない。国で定めた平成 29 年度の健診受診率の目標は被保険者、被扶養者を合わせて 65%であり、達成するには被扶養者の受診率向上が課題である。

- 国民総医療費が平成 25 年度に 40 兆円を超えることが確実視されている中、医療費抑制には病院を受診しないよう健康維持することが重要。
- 協会けんぽの国庫補助率を 16.4%から 20%に上げるよう要求している中、昨年度の単年度収支は 1866 億円の黒字となり、準備金も 6,900 億円を超えた。今後少子高齢化が益々進展し、今後、健康保険の財政が厳しくなっていく。そのような中、財務省が国庫補助を 13%に引下げるとの話もある。今後、国庫補助率増に向け国会議員への要請行動を行っていく。

協会けんぽでも来年度からデータヘルス計画に取り組むこととしており、本日の会議において、委員の皆さまにはご指導、ご助言をお願いします。

6. 福島議長ごあいさつ

本日の会議は平成 26 年度の福島支部の保健事業の活動報告を受け、来年度の活動方針に対し提言をすることとなる。委員の皆さまには忌憚の無いご意見をお願いしたい。

7. 議事

(1) 平成 26 年度事業報告

①特定健診について

議 長 保健者協議会で健診に関する働きかけがあっても良いのではないかと。全保険者共通の課題であるはず。

事 務 局 広報協力を実施している。

委 員 健診受診方法などがわからないため受診しないのではないかと。

議 長 市町村 は住民の健康保持、増進を図る必要がある。協会けんぽから依頼をすれば、市町村は協会けんぽの被扶養者の受診勧奨について協力を得られるのではないかと。

事 務 局 現在、県内全市町村の集団健診会場で相乗りして受診することができる。13 市については国保運営協議会の場で協力依頼を行っている。また、毎年全市町村へ文書で協力依頼を発出している。

事 務 局 先般実施したアンケートから治療中者の多くが受診しなくて良いと考えていると思われる。その人たちが健診受診するような取組みが必要。また、事業主を通じた受診勧奨も必要と考えています。

委 員 従業員を通じて家族に健診を受診するよう伝えてもらっている。郡山市の広報はわかりやすい内容となっているので、受診しやすいのではないかと。

委 員 事業所が家族の健診に介入するのは難しい。事業所に対し家族の受診状況などの情報を提供してもらえれば、事業所としても声をかけやすい。

事 務 局 個人情報保護の観点から難しいが、検討したい。

- 委員 社内報などで広報は行っている。情報があつた方が事業所から声掛けもしやすい。
- 委員 今まで家族の受診まで対応することは無かつた。家族分までの対応は難しいのではないか。
- 委員 個人情報から難しいかと思うが受診対象者や過去 3 年の受診歴などがわかれば声をかけやすい。受診対象者本人も健診の受診方法などをわからない人が多いのではないか。
- 議長 健診受診の仕組みがわからない人も多いのではないか。健診対象者のリストだけでも提供できれば会社からの声掛けなどもしやすいのではないか。
- 委員 健診対象者のリストだけでもいただければ会社から声をかけやすい。また今回実施したアンケートなども会社から従業員を通じ、家族に渡し回収することで回収率も上がり、未受診理由の把握などもできるのではないか。
- 委員 被扶養者でもパート勤務で職場の健診を受けている人達の健診結果はどうなっているのか。
- 事務局 労安健診では受診券を利用せず健診を受けているため、現在の状況は把握できない層であり、実績に計上できる手立てもない。
- 議長 いつ、どこで誰が健診を受けられるか、の仕組みをしっかりと広報することが必要。

②事業主に対する特定保健指導の同日実施の周知について

- 議長 同日実施の周知を図った場合、同日実施できる機関数が 15 ということでは受け皿不足ではないか。
- 事務局 現在、年間健診実施件数が 5,000 件以上ある健診機関に契約締結をお願いしている。
- 事務局 アウトソーシング実施機関から「健診終了後に保健指導を受けずに帰ってしまう受診者が多い」との話があつた。健診機関から出された課題でもある。
- 委員 対象機関で健診を受けている事業所に対し広報を行えば良いのではないか。またはアウトソーシング実施機関から事業所に対しピンポイントで広報すれば良いのではないか。
- 事務局 テレマで行つた約 1000 事業所に対する特保利用勧奨がアウトソーシング実施機関で受診している事業所に対するものであつたが、利用件数の伸びは少なかつた。広報の方法が良くなかつたのか、また、より良い広報の方法などもあればご提案いただきたい。
- 委員 そもそも利用するメリットなど、保健指導そのものを知らない方々へ同日利用の広報は意味が無いのではないか。

議長 まず、同日利用ができる健診機関を増やすことが重要。その後、対象機関で受診している事業所に対し広報を行えば良いのではないかと。また、保健指導そのものの広報も必要である。

③第73回の本公衆衛生学会について

委員 医療費マップについて、一人当たりの医療費が低い地域の要因の分析が必要。そこに医療費抑制の方法があるのではないかと。

(2) 中長期的な保健事業の展開

データヘルス計画について

委員 健康宣言の中に運動に関する取り組みも想定していると思うが、企業では効率化を進めているため、業務効率を害さないような提案を考える必要がある。

委員 3年ほど前に会社でラジオ体操を始めた。最初は約半数の従業員が行っていたが現在は2名しか行っていない。継続していくことは難しい。

委員 運動の効果について科学的な根拠を示せればよいのではないかと。(リフレッシュすることで業務のミスが少なくなる、など。)

委員 (建設業のため)朝のラジオ体操を行っているが、その他に業務時間に運動を組込むのは難しい。休憩時間(3時休み、昼休み)程度で出来るものなら良いのでは。

議長 データヘルス計画について、単年度では効果測定が難しいのではないかと。3年の終年に関わらず、次の数年も含めて工程表は10年くらいの期間のものを作成する必要があるのではないかと。

事務局 データヘルス計画は国の指針のとおり3年スパンで作成をした。工程表は議長、医大の方にも改めて相談させていただきながら作成していきます。

8. 議長まとめ

①被扶養者の受診率向上について

- 住民に健診を受けさせねばならない立場から、もっと市町村に受診勧奨をしてもらえるような働きかけを行うこと。
- 事業主が被扶養者に働きかけるための情報を持ち合わせていないため、協会が保有する未受診者の情報を事業主に提供できないか検討すること。全事業所でなくても、協力してくれる事業所だけでも出せないかも含め検討をお願いしたい。
- ピンポイントで事業所に対し、特定健診受診対象者の情報を出せないか検討すること。

- 市町村の集団健診会場で受診できる、というような健診受診の仕組みについて、PRをより強く行うこと。

②特保同日利用の広報について

- 特保を同日利用できる健診機関を増やすこと。特に健診実施件数の多い機関に同日利用できるようにしていくことが重要。
- 同日利用できる健診機関で受診している事業所に対してスポットで広報を行うこと。
- 事業所に対して特保そのもののメリットやPRを行っていくこと。

③データヘルス計画について

- 運動は重要であるので、事業所が従業員に対し取り組んでいくのに効果的な方法を検討すること。
- 5年、10年という長いスパンで効果測定が行えるような工程表の作成を検討すること。